

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 中種子町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
991	2,676	156	3,823

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	5,054	4,965	89	56	61	8,413	
一般会計等	5,054	4,965	89	56	61	8,413	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
水道事業会計	173	162	11	186	-	338	-	法適用
簡易水道事業特別会計	127	126	2	2	21	457	306	
と畜場特別会計	5	4	1	1	2	-	-	
国民健康保険事業勘定特別会計	1,465	1,402	63	63	161	-	-	
老人保健医療特別会計	1,233	1,233	1	1	152	-	-	
介護保険事業勘定特別会計	738	737	1	1	124	-	-	
介護サービス事業勘定	2	2	0	0	-	-	-	
公営企業会計等 計				254		795	306	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
中南衛生管理組合	163	162	1	1	-	741	516	
種子島地区広域事務組合	465	432	34	34	-	416	86	
熊毛地区消防組合	904	898	6	6	-	156	20	
公立種子島病院組合	843	872	△ 28	434	-	2,458	25	
鹿児島県市町村総合事務組合	17,523	17,362	162	162	2,957	-	-	
鹿児島県後期高齢者医療広域連合	1,005	933	72	72	-	-	-	
一部事務組合等 計								

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
(財)種子島農業公社	18	105	37	0	-	-	-	23	2
(株)種子島空港ターミナルビル	△ 18	305	53	-	-	-	-	78	23
地方公社・第三セクター等 計			90	0	0	0	0	101	25

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		362	
減債基金		602	
その他充当可能基金		950	
充当可能基金 計		1,914	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.53	1.47	△ 0.06	△ 15.00	△ 20.00	水道事業		107.8	
連結実質赤字比率		8.08		△ 20.00	△ 40.00	簡易水道事業		7.3	
実質公債費比率	19.9	19.1	△ 0.8	25.0	35.0	と畜場事業		93.5	
将来負担比率		73.7		350.0					
財政力指数	0.23	0.23	0.0						
経常収支比率	99.6	97.1	△ 2.5						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△ 20%である(公営競技は0%)。